

誰もが活躍できる社会の構築

障害者福祉、活躍支援

【20年後になりたい姿（長期ビジョン）】

○すべての人が障害のある人の特性を正しく理解し、必要な支援や配慮がきめ細かく実施されるとともに、障害がある人の居場所や活躍の場の創造を通して社会参画が進み、障害のある人とない人も地域のあらゆる多種多世代の人々が地域の担い手となって共に活躍できる地域共生社会が確立されている。

○障害のある人がその適性に応じて能力を発揮できるよう、福祉的就労の充実や一般就労に向けた支援などの就労環境が整っており、自らの意思と希望に沿っていきいきと働くことができる社会が確立されている。

【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

目指すべき将来像 ○就労準備から企業とのマッチング、に至るまでの各ステージにおいて、行政、福祉事業所、企業、学校、NPOなどが連携した支援体制の充実が図られている。

○農福連携の取組を更に進めるとともに、様々な分野とも連携し、福祉事業所における製品・加工品の高附加值化等による工賃向上が実現し、就労支援を通じて障害者が地域の担い手となり、共生社会が進んでいく。

○府内各地で、障害のある人たちの「創作する・競技する」、「観る」、「参加する」機会を提供するとともに、地域において障害のある人とない人がさまざまな分野で一緒になって活動・交流できる場を創出します。

○障害のある人それぞれの特性に応じて、必要な医療、福祉、相談等支援体制の充実が図られ、社会全体で障害のある人を支える環境整備が進んでいる。

○精神障害者が、地域で安心して暮らせるよう支援体制を構築するとともに、保健所が中心となって、長期入院患者や措置入院患者の地域移行・地域定着が進んでいる。

○障害のある人の特性は様々であり、必要とされている支援や配慮が多様であることについて、府民一人ひとりが理解を深めている。

●障害者手帳の交付状況

手帳所持者数（人）（京都市含む）

	27年度			28年度			29年度		
	障害者	障害児	計	障害者	障害児	計	障害者	障害児	計
身体障害者手帳	143,811	1,555	145,366	142,747	1,530	144,277	142,311	1,518	143,829
療育手帳	17,660	7,481	25,141	18,274	7,826	26,100	18,778	8,199	26,977
精神保健福祉手帳	20,879			22,371			23,736		

●福祉施設から地域生活への移行

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
福祉施設から地域生活への移行者数（人）	35	22	30	21	26	21

●障害者雇用率の年次別推移

	27年度	28年度	29年度
京都府	1.97%	2.02%	2.07%

●民間企業の雇用障害者数

	27年度	28年度	29年度
京都府	7,770人	8,088人	8,492人

●障害者の芸術活動への参加者数

	27年度	28年度	29年度
京都府	3,514人	3,770人	3,823人

※ 京都とおきの芸術祭出品者等

●障害者のスポーツ参加者数

	27年度	28年度	29年度
京都府	8,111人	8,229人	8,602人

※ 全京都障害者スポーツ大会参加者等

●年中児スクリーニング（5歳児健診）の実施率

	27年度	28年度	29年度
京都府	42.7%	43.8%	44.8%

※ 発達障害児を早期発見するための健診

●府内放課後等デイサービス事業所数の推移（下段はうち京都市内）

	H29. 6. 1	H30. 4. 1	H30. 9. 1
京都府	208	240	258
京都市内	122	142	147

●医療的ケア児の年次推移

	27年度	28年度	29年度
京都府	173人	226人	225人

対応方策

- 障害のある人が安心して働き続けられる環境づくりを進めます。
- 地域の様々な団体と連携して農福連携の取組を更に進めるとともに、福祉的就労において障害者の一般就労への移行や工賃向上を図ります。
- 障害者がそれぞれの特性に応じて芸術分野やスポーツ分野で活躍できる機会の創出を図ります。
- 障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域交流と生活支援を強化します。
- 障害児者への医療・福祉サービスの拡充、特に、発達障害や高次脳機能障害、医療的ケアなど専門的な支援が必要な障害児者への支援体制拡充を図ります。
- 長期入院、措置入院している精神障害者が地域での生活に移行・定着できるよう、保健所を中心に福祉、医療等関係機関と連携し支援します。
- 障害特性に対する理解促進を進めると共に、障害者の地域生活や社会参加を支援する人材の育成を図ります。

対応方策を検討するに当たっての論点

■障害者の就業支援をいかに進めるか

- ① 法定雇用率未達成企業への積極的なアプローチについて
- ② 企業ニーズと障害特性に配慮したマッチングについて
- ③ はあとふる企業認証制度の充実について
- ④ 福祉事業所における就労支援や工賃向上の取組について
- ⑤ 府庁における障害者雇用の推進について
- ⑥ 農福連携の取組による障害者の就農・就労人材の育成について
- ⑦ 農福連携の戦略的な取組の拡大について
- ⑧ 個別性の高い精神障害者の特性を活かした就業の場の創出や支援の仕組みの構築について
- ⑨ 障害者の特性に合わせた職業訓練について

■障害者が芸術・スポーツに参加しやすく、活躍できる環境づくりをいかに進めるか

- ① 障害者が文化芸術活動に自発的に参加しやすくなるための施策について
- ② 商品開発を支援する仕組みの構築などによる作家の収入確保について
- ③ 障害者芸術作品の販売・貸出に係る取組の推進について
- ④ サン・アビリティーズ城陽に設置されているナショナルトレーニングセンター（パラ・パワーリフティング競技）を活用した障害者の社会参加への取組について
- ⑤ 障害者がスポーツに親しみ、さらには競技力を向上させていくことができるための環境整備等について
- ⑥ スポーツ分野における共生社会の実現に向けた取組について
- ⑦ 障害者スポーツ指導員を効率よく養成・活用できる仕組みの構築及び府内各地での活動について
- ⑧ 身近な地域において障害者・健常者の区別なくスポーツに親しむ機会の創出について

■ 障害者の地域交流・生活支援をいかに進めるか

- ① 誰もがいきいきと暮らしやすい社会づくりの推進に向けた普及啓発について
- ② 手話が言語であることの理解促進について
- ③ 支援を必要としていることが外見から分かりにくい方への援助や配慮について
- ④ より質の高い障害福祉サービスを支える人材を育成する体制づくりについて
- ⑤ 長期入院、措置入院している精神障害者の支援について
- ⑥ 障害者の地域生活を支える成年後見制度の利用促進について

■ 医療・福祉サービスをいかに充実・強化するか

- ① 専門的な支援が必要な発達障害児に対する総合的な支援を提供する拠点の整備の考え方について
- ② 発達障害児支援拠点と児童発達支援センターとの協働による療育の質の向上について
- ③ 放課後等デイサービス事業所の質の向上について
- ④ 発達障害児・者への医療提供体制の拡充に向けた医師の養成について
- ⑤ 高次脳機能障害者への相談支援体制の充実、リハビリテーション等関係機関のネットワークの構築について
- ⑥ 医療的ケア児・者を支援する事業所等地域資源の拡充の方策について
- ⑦ 関連分野が連携した医療的ケア児への支援について
- ⑧ 医療的ケア児が集団生活を営めむために必要な体制整備について
- ⑨ 入所者の処遇向上と地域生活の継続のための事業所拡大方策について
- ⑩ 重度心身障害児（者）の医療費助成について
- ⑪ 地域バランスに配慮した施設整備の推進について

誰もが活躍できる社会の構築

府民を支える福祉施策の推進

【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

- 経済状態に関わらず、誰もが尊厳を保ち、それぞれの能力に応じて役割を担い、地域社会の一員として安定した生活を営むことができる。
- ひとり親の家庭が地域で安心して暮らせる社会が実現している。
- 自殺の背景にある様々な要因が解消され、誰も自殺に追い込まれることのない社会が実現している。
- 関係機関が連携し包括的な支援を提供し、依存症患者や家族の地域におけるニーズ（健康被害、虐待、生活困窮等）に総合的に対応している。
- 広く府民に動物愛護の精神が浸透し、人と動物とが共生する社会が実現している。

【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

- 府内のどの地域でも、生活保護受給者など生活困窮者が、自立に向けて必要なきめ細かな支援が受けられる。
- ひとり親家庭の自立した生活の確立
- SNSの活用等による相談ツールの充実や関係機関の連携強化により、悩みを抱える人がいつでも相談でき、必要な支援が受けられる体制が整っている。
- 依存症患者が適切な医療・相談を受けられるよう、依存症専門医療機関、治療拠点の確保及び人材の養成をしている。
- 動物愛護や適正飼養に関する普及啓発等により、現在より犬・猫の譲渡割合が増加、殺処分数が減少している。

目指すべき将来像

● 生活保護受給者数の推移

	京都府		
	(27)	(28)	(29)
生活保護受給世帯数	42,892	42,876	42,717
高齢世帯	20,167	20,854	21,376
母子世帯	4,442	4,158	3,877
障害世帯	4,810	4,862	4,942
傷病世帯	6,077	5,621	5,206
その他の世帯	7,396	7,381	7,316
生活保護受給者数	61,506	60,498	59,344
保護率	23.6%	23.2%	22.8%

● 生活保護就労支援プログラムによる就労支援者数等

	京都府		
	(27)	(28)	(29)
就労支援者数	4,294	3,939	3,724
就職・増収者数	2,379	2,046	1,977

現状・課題

● 生活困窮者自立支援制度による支援者数等

	京都府			全国		
	(27)	(28)	(29)	(27)	(28)	(29)
新規相談受付件数	3,238	2,695	2,612	226,411	222,426	229,685
10万人当たり月平均	10.9	8.7	8.9	14.7	14.5	14.9
就労支援対象者数	533	441	374	28,207	31,970	31,912
10万人当たり月平均	1.7	1.4	1.3	1.8	2.1	2.1

● ひとり親家庭の世帯数の推移、就労・収入状況（京都府）

○ひとり親世帯推移（国勢調査）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
母子世帯	13,091	16,465	22,200	22,200
父子世帯	1,623	1,711	3,461	3,087
計	14,714	18,176	25,661	25,287

○ひとり親世帯就労状況（府実態調査）

	就労率(%)		平均収入(万円)	
	平成23年	平成28年	平成23年	平成28年
母子世帯	83.4	89.3	169	209
父子世帯	91.0	92.9	317	358

● 自殺者数・自殺死亡率の推移

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自殺者数(人)	620	623	567	464	518	471	424	399	368
前年比	—	3	▲ 56	▲ 103	54	▲ 47	▲ 47	▲ 25	▲ 31
自殺死亡率(※)	23.5	23.6	21.5	17.7	19.8	18	16.2	15.3	14.2
前年比	—	0.1	▲ 2.1	▲ 3.8	2.1	▲ 1.8	▲ 1.8	▲ 0.9	▲ 1.1

※ 人口10万人当たりの自殺者数

● 年齢別の自殺者数の推移

別冊資料のとおり

● 京都府自殺対策推進計画の概要

趣旨	京都府自殺対策に関する条例に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため策定 <計画期間>平成28年度から平成32年度までの5年間
重点取組	○京都いのちの日（3月1日）を中心とした自殺の問題に関する理解促進の取組 ・シンポジウムをはじめとする自殺対策強化月間（3月）における重点的な広報啓発 等
	○自殺の背景となる要因の軽減に向けた人材の養成の施策 ・広く府民を対象とするゲートキーパー（※）研修の実施 等
	○地域のネットワークの構築をはじめとする支援体制の整備 ・京都府自殺ストップセンターによる寄り添い支援 等

※ 悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと（特別な資格ではない）

● 依存症患者の推移、種別

	全 国	京都府(※2)	調査機関(実施年)
アルコール依存症	109万人（依存症経験者）	2.2万人	厚生労働科学研究（25年）
薬物依存症（※1）	2.7万人	540人	全国患者調査（厚労省）（26年）
ギャンブル依存症	320万人（依存症経験の疑い、成人の3.6%）	6.4万人	日本医療研究開発機構（29年）

※1 薬物使用による精神及び行動障害の総患者数

※2 京都府人口から推計

● 犬・猫の譲渡割合、殺処分数

	18年度	29年度
引取犬の譲渡割合	19%	77.5%
引取猫の譲渡割合	0.1%	22.2%
犬の殺処分数	686頭	13頭
猫の殺処分数	3,995頭	112頭

対応方策

- 生活困窮者の自立を促進するため、市町村、ハローワーク、社会福祉法人、NPO等と連携し、各地域で支援を必要とする人に状況に応じた支援を提供できる体制をつくる。
- ひとり親家庭への生活・就労支援を強化し、自立を促進するとともに、地域ぐるみで支える施策を実施する
- SNS等を活用した若者に対する自殺予防の新しい取組、関係機関との連携推進による中高年者に対する自殺対策の強化
- 依存症患者を適切に医療につなぎ、継続した支援を実施するための体制を確保し、関係機関や団体と連携して依存症の正しい理解への普及啓発を展開
- 市町村や関係団体と連携し、犬・猫の所有者等に動物愛護や適正飼養に関する普及啓発を積極的に実施

対応方策を検討するに当たっての論点

■ 生活保護受給者など生活困窮者への支援をいかに進めるか

- ① 生活困窮者の自立を促進するための関係機関との連携強化・府域全体の支援体制の充実について
- ② 生活保護受給者など生活困窮者の就労支援について
- ③ 関係団体等と連携した高齢者、ひきこもり等の課題を抱える人々への支援について

■ ひとり親家庭への支援についていかに充実を図るか。

- ① ひとり親家庭の就労・自立支援について
- ② ひとり親家庭の経済支援について
- ③ ひとり親家庭の居場所づくりについて

■ 自殺対策、特に若者、中高年への取組をいかに進めるか

- ① 関係機関・団体と連携した総合的かつ計画的な自殺対策の推進について
- ② 若者の自殺対策の充実・強化について
- ③ 身近な地域の相談・支援体制について
- ④ 中高年の自殺の原因・動機に着目した取組の充実・強化について

■ 依存症患者への医療体制の整備、依存症患者やその家族の相談支体制をいかに充実するか。

- ① 依存症専門医療機関、治療拠点となる医療機関の整備、相談拠点機関の設置について
- ② 正しい知識の普及啓発や関係機関との連携等によるアルコール依存症対策について
- ③ 電話相談や再乱用防止プログラム、家族教室の実施等による薬物依存症対策について
- ④ 依存症相談対応指導者の養成・配置や専門の医療機関等とのネットワーク構築によるギャンブル依存症対策について

■ 動物愛護や適正飼養をいかに推進するか。

- ① 市町村・関係団体と連携した犬・猫の所有者等に対する動物愛護や適正飼養に関する普及啓発について